

2015年5月21日

貿易証明ご利用者各位

神戸商工会議所産業部貿易証明係

タイ向け日本産食品の輸入規制の撤廃に係る 神戸商工会議所の貿易証明発給対応について

タイにおける日本産食品の輸入規制措置に関し、平成27年5月1日付農林水産省 HP に掲載されているとおり、野生動物肉（イノシシ、ヤマドリおよびシカ）を除き産地証明の提出が不要になりましたのでお知らせ致します。

今回の決定を反映したタイの輸入規制の概要については、以下農林水産省 HP をご確認ください。

<農林水産省 HP>

http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/thai_shoumei.html

http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/tai_gaiyou_150501.pdf

※については、この発表を受け、これまで当商工会議所に対応させて頂いておりました、タイ向け原産地証明書の Remarks 欄への産地の記載は、5月29日（金）を以て終了とさせていただきますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以 上

【お問合せ先】 神戸商工会議所 産業部 貿易証明係

TEL : 078-303-5807

FAX : 078-306-2348